

# 記入例2 [退職（未徴収税額は一括徴収）の場合]

一括徴収・・・給与支払者が未徴収税額を給与又は退職手当からまとめて徴収する方法

給与支払報告  
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

●異動月の翌月10日までに提出してください。

濱田市長 様 〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 令和 年 月 日提出		所在地 〒697-0027 濱田市殿町1番地	特別徴収義務者 指定番号 12345678
フリガナ シマネハマダショウジ	給与所得者 宛名番号 123456	所属 人事課給与係	担当連絡先 氏名 島根 花子
氏名又は名称 株式会社 島根浜田商事	氏名 島根 花子	電話 0855-22-2612 内線 ( 111 )	
個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	一人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載		

  

フリガナ	ハマダ イチロウ		(ア)	(イ)	(ウ)	異動	異動の事由	異動後の未徴収
氏名	濱田 一郎		特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア) - (イ)	年月日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払金額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
生年月日	S56年 1月 23日			6月 月から 10月 月まで	11月 月から 5月 月まで	令和8年 10月 31日	1	2
個人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0		288,000 円	120,000 円	168,000 円		右から 番号を 記入	右から 番号を 記入
受給者番号								
1月1日 現在の住所	浜田市 長沢町1234番地5							
異動後の 住所	東京都千代田区 神田1番地							

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号 (新規)	個人番号 又は法人番号	所在地 〒	担当 連絡先 所属 氏名 電話 内線 ( )	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1. 必要 2. 不要		

2. 一括徴収の場合

理由 1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 11月 20日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 168,000 円	左記の一括徴収した税額は、 11月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。
--	-------------------	----------------------------------	--

3. 普通徴収の場合

理由 1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※浜田市記入欄
--	---------

第十八号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十条関係)

※この用紙が不足した場合はコピーしてご使用ください。